

議 長 日程第11「認定第8号令和3年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

総務課長 それでは、令和3年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

それでは、372ページをお開きください。実質収支に関する調書により御説明させていただきます。歳入総額につきましては、2,185万209円でございます。歳出総額は2,178万2,112円ですので、歳入歳出差引額は6万8,097円になります。5の実質収支額も同額の6万8,097円になります。

それでは、細部説明をさせていただきますので、374、375ページをお願いいたします。歳入歳出決算事項別明細書により御説明をさせていただきます。まず歳入でございます。款1、繰入金、項・目・節とも一般会計繰入金でございます。予算現額は2,178万2,000円でございます。収入済額は2,178万2,112円でございます。款・項・目とも繰越金で、節1、前年度繰越金は、収入済額6万8,097円でございます。歳入合計につきましては、最下段、お願いいたします。最下段、2,185万8,200円でございます。

恐れ入りますが、次ページの歳出のほうをお願いいたします。款1、項1、公債費、目1、元金、節22、償還金利子及び割引料でございますが、予算現額2,170万円、支出済額は同額の2,170万円です。こちらは町屋地区用地先行取得事業及び籠場地区用地先行事業として購入した際の起債、それぞれ1億2,200万円、5,160万円の元金償還金でございます。

次に目2、利子、節22、償還金利子及び割引料でございます。予算現額8万3,000円、支出済額8万2,112円ございました。町屋地区、籠場地区用地の購入の利子分でございます。

款2、予備費については、支出はございませんでした。

歳出合計につきましては、最下段お願いいたします。最下段、2,178万2,112円でございます。

説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

ございませんか。質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第8号令和3年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。